

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-117105(P2007-117105A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-309012(P2005-309012)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月15日(2008.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面を覆う扉体と、

周方向に周回するとともに、この周方向に複数種の絵柄が配列された複数の周回体と、前記扉体に設けられ、同扉体の前方から前記周回体の絵柄を透視可能とする第1透視窓と、

前記各周回体の回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、前記各周回体の回転を停止させるべく操作される停止操作手段と、前記始動操作手段の操作により前記周回体を回転させるよう制御し、前記停止操作手段の操作により前記周回体の回転を停止させるよう制御する制御手段とを備え、

前記各周回体の停止後に、前記第1透視窓から透視できる有効位置に前記絵柄によって形成される特定絵柄又は特定絵柄の組合せが成立した場合には遊技者に特典を付与するようにした遊技機において、

取付対象に対して着脱自在な枠体に少なくとも前記周回体及び前記制御手段を設けて交換ユニットを構成し、

前記交換ユニットに機種固有の装飾部材又は装飾部を設けるための装飾領域を設けるとともに、前記扉体に前記装飾領域を透視可能とする第2透視窓を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機前面を覆う扉体と、

周方向に周回するとともに、この周方向に複数種の絵柄が配列された複数の周回体と、前記扉体に設けられ、同扉体の前方から前記周回体の絵柄を透視可能とする透視窓と、前記各周回体の回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、前記各周回体の回転を停止させるべく操作される停止操作手段と、

前記始動操作手段の操作により前記周回体を回転させるよう制御し、前記停止操作手段の操作により前記周回体の回転を停止させるよう制御する制御手段とを備え、

前記各周回体の停止後に、前記透視窓から透視できる有効位置に前記絵柄によって形成される特定絵柄又は特定絵柄の組合せが成立した場合には遊技者に特典を付与するように

した遊技機において、

取付対象に対して着脱自在な枠体に少なくとも前記周回体及び前記制御手段を設けて交換ユニットを構成し、

前記交換ユニットに、前記透視窓を介して前記周回体の絵柄を透視可能とする開口部が形成された前面部を設け、

前記前面部における前記開口部の周囲領域を、前記透視窓を介して透視可能とした装飾領域とし、同装飾領域に機種固有の装飾部材又は装飾部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技機前面を覆う扉体と、

周方向に周回するとともに、この周方向に複数種の絵柄が配列された複数の周回体と、前記扉体に設けられ、同扉体の前方から前記周回体の絵柄を透視可能とする透視窓と、前記周回体とは別に遊技の表示を行う表示装置と、

前記各周回体の回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、

前記各周回体の回転を停止させるべく操作される停止操作手段と、

前記始動操作手段の操作により前記周回体を回転させるよう制御し、前記停止操作手段の操作により前記周回体の回転を停止させるよう制御する制御手段とを備え、

前記各周回体の停止後に、前記透視窓から透視できる有効位置に前記絵柄によって形成される特定絵柄又は特定絵柄の組合せが成立した場合には遊技者に特典を付与するようにした遊技機において、

取付対象に対して着脱自在な枠体に少なくとも前記周回体、前記表示装置及び前記制御手段を設けて交換ユニットを構成し、

前記交換ユニットに、前記周回体の絵柄を透視可能とする第1開口部と前記表示装置の表示領域を透視可能とする第2開口部とが形成された前面部を設け、

前記透視窓を介して前記第1開口部、前記第2開口部及び両開口部の間の領域を透視可能としたことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

前記枠体に、前記周回体とは別に遊技の表示を行う表示装置を設けて前記交換ユニットを構成するとともに、前記前面部に前記透視窓を介して同表示装置の表示部を透視可能とする表示用開口部を形成し、

前記前面部における前記開口部及び前記表示用開口部の周囲領域を前記装飾領域としたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項5】

遊技媒体として使用される遊技球を払い出す払出手段を含む払出ユニットを備え、

前記取付対象を前記扉体として、前記扉体の背面側に、前記交換ユニット及び前記払出ユニットを各々回動可能に同軸支持する支持手段を設けたことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の遊技機。